



いの町福祉タクシー・ガソリンチケットについて

町では、障害のある人の日常生活範囲を広めるなど、社会参加の促進を目的とした福祉タクシー・ガソリンチケット制度を実施しています。

平成25年度分の福祉タクシー・ガソリンチケットは4月1日(月)から受け付けをします(土、日、祝日を除く)、交付の対象になる方は申請手続きを行ってください。(代理の方でも結構です。)

また、年度途中で新たに当制度の対象になった方については、3か月ごとに別表のとりの枚数を交付します。

▶ 対象者

いの町に住所を有し、次のいずれかに該当する在宅で生活をする方

- 身体障害者手帳の交付を受けており、
 - ① 視覚障害及び下肢障害もしくは体幹障害を主たる障害とする総合級1級から3級の方
 - ② 上肢障害及び内部障害もしくは聴覚障害を主たる障害とする総合級1級の方
 ※主たる障害とは、手帳に記載されている障害のうち最も等級の高い障害をいいます。
- 療育手帳の交付を受けており、障害の程度がA1、A2の方
- 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており、障害の程度が1級の方

▶ 金額と枚数

年間15,000円(1枚500円 計30枚)

▶ 交付場所

ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内)、各総合支所住民福祉課、町民課、各出張所

▶ 手続きに必要なもの

該当する障害者手帳、印鑑

▶ 注意事項

- 交付を受けられるのは、タクシーチケットとガソリンチケットのどちらか一方です。
- ガソリンチケットは、本人名義及び同一生計者名義の自家用自動車などを介護者が当該対象者の移動手段として使用する場合も対象となります。
- チケットを紛失した場合は、再交付できませんのでなくさないようにしてください。
- 在宅の方のみになります。(施設に入所している、病院に入院しているなどの場合は対象外)

▶ 問い合わせ

ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内)

☎ 893-3810

吾北総合支所住民福祉課

☎ 867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎ 869-2114

別表	対象となった月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	タクシーチケット		30枚(15,000円)			24枚(12,000円)			18枚(9,000円)			12枚(6,000円)	
ガソリンチケット		30枚(15,000円)			24枚(12,000円)			18枚(9,000円)			12枚(6,000円)		



全国健康保険協会(協会けんぽ)加入の被扶養者の皆さんへ

全国健康保険協会(協会けんぽ)に加入している被扶養者の方も、町内で実施される集団健診(特定健診)を受診することができます。

受診するには、協会けんぽが発行している「受診券」が必要となります。受診券をお持ちでない方は、受診券の発行申請が必要です。協会けんぽ高知支部までご連絡をお願いします。

なお、集団健診は、町発行の健診スケジュール又

は広報で健診日などをご確認の上、予約受付期間内にほけん福祉課までお申し込みください。

▶ 問い合わせ

全国健康保険協会高知支部(協会けんぽ)

保健グループ

☎ 820-6020

▶ 申し込み

ほけん福祉課(すこやかセンター伊野内)

☎ 893-3811



あったかふれあいセンターの利用ご案内

子どもから高齢者、障害者、地域の誰もが気軽に集える場として、すこやかセンター伊野内に「あったかふれあいセンター」を開所しています。

当センターでは、「集い・学び・訪問・つなぎ・相談・生活支援・移動手段の確保」を目指し、新たな支え合いのしくみづくりを進めています。今後も皆さんからのご意見やご要望を踏まえながら、よりよい居場所づくりをご提供できるよう、より多くの皆さんに幅広くご利用していただきたくご案内いたします。

▶ 開所時間 月曜日～金曜日(土、日、祝日を除く。)

9:00～17:00

▶ 事業内容 ○創作活動、災害講習、ボランティア

養成講座などの開催

○一人暮らしの高齢者、高齢者世帯などの訪問活動

(健康調査・ちょっとした困りごとなどを関係機関につなぐ)

○障害のある人などへの生活支援

(パソコン操作個別指導・電話相談など)

▶ その他 利用料は無料(ただし、創作活動の材料費などは実費相当が必要。)

10名以上でのご利用の方は事前に予約してください。

▶ 問い合わせ あったかふれあいセンター

☎ 893-5920